

令和2年度 火薬類保安教育講習会・再教育講習会のお知らせ

群馬県火薬類保安協会

令和2年度の保安手帳及び従事者手帳保持者、新規従事者手帳交付希望者、再教育講習の希望者を対象にした講習会を、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、自宅学習形式にて下記のとおり開催いたします。

本年度の講習会は、有効手帳をお持ちの場合、保安手帳及び従事者手帳の受講記録欄に記載されている次回受講期限日が平成32年(令和2年)12月31日の方が対象です。

※ 煙火、銃砲でこれまで受講していた方については、所属団体の講習会の開催計画を踏まえてご判断ください。不明点はお問い合わせください。

1. 自宅学習方式の流れ

- ① 9月18日(金)までに当協会へFAX等にてお申し込みください。
- ② 協会からテキストと学習方法資料、習熟度確認資料(プリント)を発送します。
 - ・保安手帳の受講記録欄に余白がない方には、更新交付申請書を送付します。
 - ・再教育を希望される方には、手帳交付申請書を送付します。
- ③ それらの資料を使って自宅で学習していただきます。
- ④ テキスト等を受け取った日から2週間以内に学習を済ませ、同封した返送用封筒に習熟度確認資料の解答用紙とレポート用紙を返送してください。
 - ・更新交付・再教育の場合は交付に必要な書類一式を同封してください。
- ⑤ 当協会と登録講師による採点作業を行います。
- ⑥ 採点の済んだ解答用紙とレポート用紙と、受講確認シールを送付しますので、お手持ちの手帳の記録欄に貼り付けてください。
 - ・更新交付・再教育の場合は新規手帳を同封します。

2. 受講料

区 分	受 講 料	
保安手帳保持者	会 員 8,500円	非会員 10,500円
従事者手帳保持者・希望者	会 員 6,000円	非会員 8,000円
再教育講習希望者	会 員 14,500円	非会員 17,500円

※ 一度お支払いいただいた場合は返還できませんので、必ず受講をお願いします。

※ 再教育講習は上記受講料に手帳交付手数料が含まれています。

※ 金額は全て税込です。

3. 手帳交付手数料(更新・新規)

区 分	手 数 料	備 考
<u>更新交付</u> 保安手帳・従事者手帳両方	3,700円	会員・非会員共通
<u>新規交付</u> 従事者手帳新規希望者	5,500円	会員・非会員共通

※ 金額は税込です。

- ・ 保安手帳(黒)、従事者手帳(青・黄)の5-6ページの受講記録欄に記入する余白が無い方は、更新交付(手帳作成)手続きが必要となります。お手元の手帳を必ずご確認ください。余白のない方は、受講料の他に上記更新交付手数料が必要となります。回答の返送時に更新交付申請書も併せてご提出ください。
- ・ 余白がある方は、手帳交付手数料は必要ありません。
- ・ 従事者手帳を新規に希望される方は、上記の新規交付手数料が受講料の他に必要となります。交付申請書も必ずご提出ください。

4. 受講料等振込先

しなのめ信用金庫前橋西支店 普通預金 0586229
口座名 群馬県火薬類保安協会

- ・ お手数ですが、振込手数料は貴社にてご負担をお願いします。

5. 申込期限等

令和2年 9月18日(金)まで

- ・ 受講申込書に必要な事項をご記入いただき、FAXにてお申し込みください。なお、持参される場合には、事前に電話でご連絡をお願いします。

6. テキスト発送等

お申し込みの状況を把握し、原則として再教育、保安教育、従事者を地区ごとに分け、9月下旬から発送します。受付状況に応じたスケジュールをお伝えします。

7. 申し込み・問い合わせ先

群馬県火薬類保安協会

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町2-5-3

TEL 027-252-1666 FAX 027-252-1993

8. 手帳について

- ・ 有効手帳の受講記録欄に、採点後に送付するシールを貼り付けてください。
- ・ 更新交付の場合、現時点での有効手帳を、回答用紙を返送する際に同封してください。新規手帳お渡しします。
- ・ 再教育の場合、期限が切れた手帳を、回答用紙を返送する際に同封してください。新規手帳をお渡しします。

9. その他

- ・ 申込書及び申請書等は、群馬県建設業協会のホームページに掲載しています。群馬県建設業協会内「群馬県火薬類保安協会からのお知らせ」からご覧いただくか、「群馬県火薬類保安協会」で検索してください。
URL <http://www.gun-ken.or.jp/powder.html>
- ・ ホームページの閲覧ができない場合にはご連絡ください。